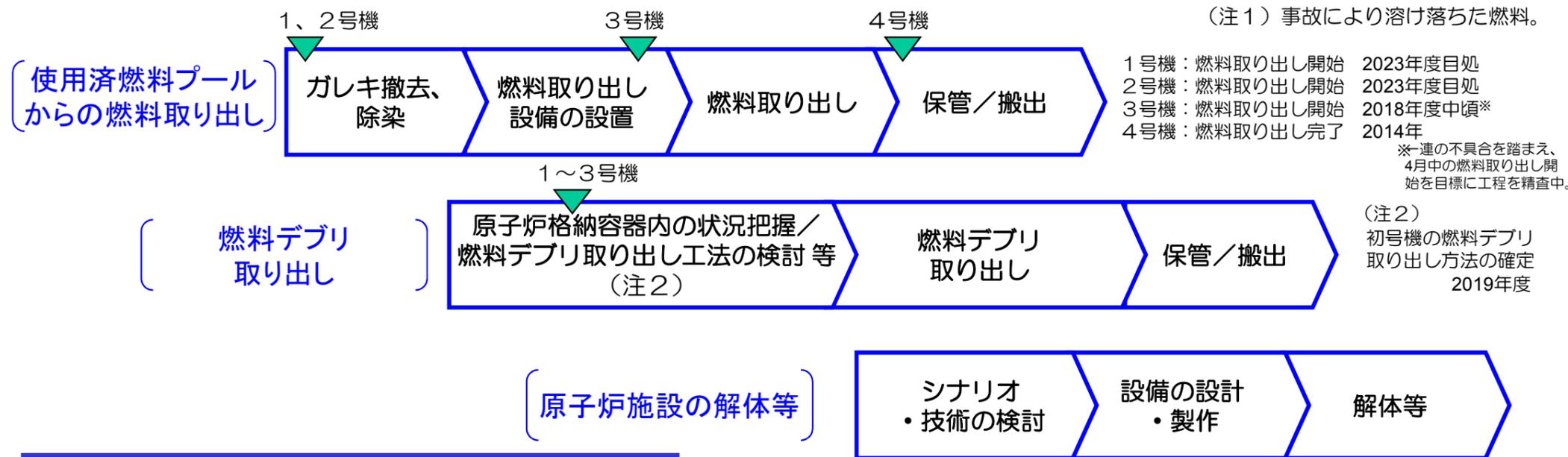


「廃炉」の主な作業項目と作業ステップ

2014年12月22日に4号機使用済燃料プールからの燃料取り出しが完了しました。引き続き、1～3号機の燃料取り出し、燃料デブリ(注1)取り出しの開始に向け順次作業を進めています。



使用済燃料プールからの燃料取り出しに向けて

3号機使用済燃料プールからの燃料取り出しに向けては、燃料取り出し訓練と併せて計画していたガレキ撤去訓練を3月15日より開始し、4月中の燃料取り出し開始を目標に、工程を精査しています。

原子炉建屋オペレーティングフロアの線量低減対策として、2016年6月に除染作業、2016年12月に遮へい体設置が完了しました。2017年1月より、燃料取り出し用カバーの設置作業を開始し、2018年2月に全ドーム屋根の設置が完了しました。



燃料取り出し用カバー内部の状況 (撮影日2018年3月15日)

「汚染水対策」の3つの基本方針と主な作業項目

～汚染水対策は、下記の3つの基本方針に基づき進めています～

方針1. 汚染源を取り除く

- ①多核種除去設備等による汚染水浄化
- ②トレンチ(注3)内の汚染水除去
(注3) 配管などが入った地下トンネル。

方針2. 汚染源に水を近づけない

- ③地下水バイパスによる地下水汲み上げ
- ④建屋近隣の井戸での地下水汲み上げ
- ⑤凍土方式の陸側遮水壁の設置
- ⑥雨水の土壌浸透を抑える敷地舗装

方針3. 汚染水を漏らさない

- ⑦水ガラスによる地盤改良
- ⑧海側遮水壁の設置
- ⑨タンクの増設(溶接型へのリプレイス等)



多核種除去設備(ALPS)等

- ・タンク内の汚染水から放射性物質を除去しリスクを低減させます。
- ・多核種除去設備に加え、東京電力による多核種除去設備の増設(2014年9月から処理開始)、国の補助事業としての高性能多核種除去設備の設置(2014年10月から処理開始)により、汚染水(RO濃縮塩水)の処理を2015年5月に完了しました。
- ・多核種除去設備以外で処理したストロンチウム処理水について、多核種除去設備での処理を進めています。



(高性能多核種除去設備)

凍土方式の陸側遮水壁

- ・建屋を陸側遮水壁で囲み、建屋への地下水流入を抑制します。
- ・2016年3月より海側及び山側の一部、2016年6月より山側の95%の範囲の凍結を開始しました。残りの箇所についても段階的に凍結を進め、2017年8月に全ての箇所の凍結を開始しました。
- ・2018年3月、陸側遮水壁はほぼ全ての範囲で地中温度が0℃を下回ると共に、山側では4～5mの内外水位差が形成され、深部の一部を除き完成し、サブドレン・フェーシング等との重層的な汚染水対策により地下水位を安定的に制御し、建屋に地下水を近づけない水位管理システムが構築されたと考えています。また、3月7日に開催された汚染水処理対策委員会にて、陸側遮水壁の地下水遮水効果が明確に認められ、汚染水の発生を大幅に抑制することが可能になったとの評価が得られました。



(陸側遮水壁) (陸側遮水壁) 内側 外側

海側遮水壁

- ・1～4号機海側に遮水壁を設置し、汚染された地下水の海洋流出を防ぎます。
- ・遮水壁を構成する鋼管矢板の打設が2015年9月に、鋼管矢板の継手処理が2015年10月に完了し、海側遮水壁の閉合作業が終わりました。



(海側遮水壁)

取り組みの状況

- ◆ 1～3号機の原子炉・格納容器の温度は、この1か月、約15℃～約25℃※1で推移しています。また、原子炉建屋からの放射性物質の放出量等については有意な変動がなく※2、総合的に冷温停止状態を維持していると判断しています。
- ※1 号機や温度計の位置により多少異なります。
- ※2 1～4号機原子炉建屋からの放出による被ばく線量への影響は、2019年1月の評価では敷地境界で年間0.00047mSv未満です。なお、自然放射線による被ばく線量は年間約2.1mSv未満（日本平均）です。

1号機使用済燃料プールの保護等に向けた、開口部養生カバーの設置完了

使用済燃料プール（以下、SFP）の保護等に向けて、西作業床からのアクセスルートを確認し、作業時に小ガレキがオペフロから落下するのを防止するため、開口部の養生を3月6日に完了しました。その後、3月18日より、SFP周辺東側エリアの小ガレキ撤去作業を開始しました。



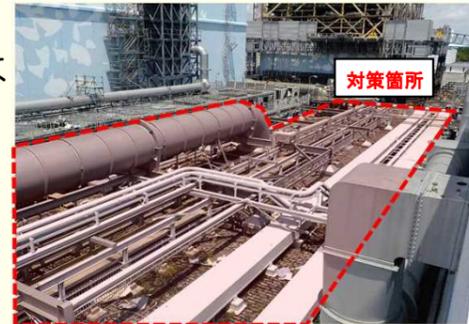
開口部養生カバー設置前 開口部養生カバー設置後

2号機タービン建屋下屋の既設配管等の撤去を開始

2号機周辺の環境改善の一環として、タービン建屋下屋、原子炉建屋下屋、1/2号機廃棄物処理建屋の汚染源が付着している配管やルーフブロック等の撤去を行います。

このうち、タービン建屋下屋について、3月25日より作業を開始しました。

作業前には飛散防止剤を散布すると共に、作業中はダストモニタによりダストの監視を行い、安全を最優先に着実に作業を進めていきます。



タービン建屋下屋の状況

3/4号機排気筒からの落下物を踏まえ、安全通路の設置を完了

1月9日に確認された3/4号機排気筒からの足場材落下を踏まえ、構内4本の排気筒に対し、安全対策の一つである屋根付きの安全通路の設置を3月25日に完了しました。

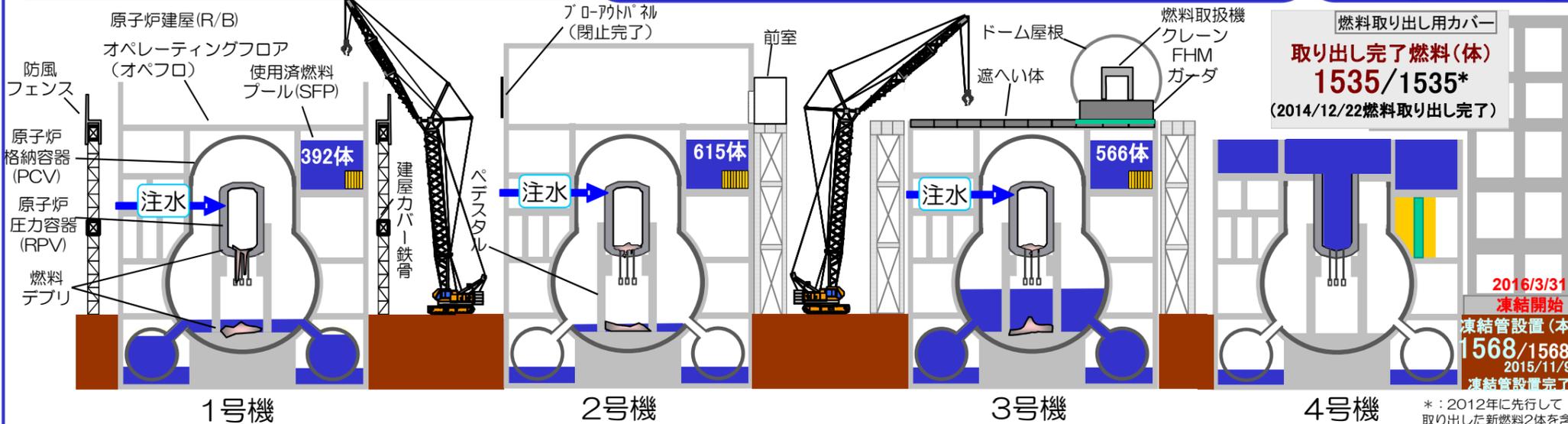
また、3/4号機排気筒を対象に、3月8日と15日に落下した足場材があった箇所及び臨時点検で確認した劣化が疑われる箇所について、ドローン調査を行いました。

この結果、落下した原因は、建設時に設置した旧足場材の腐食と推定しました。また、劣化が疑われる箇所については、直ちに落下するような状況は確認されませんでした。足場材がない部分や、腐食等が進行している部分を確認しました。

今後、他の排気筒もドローン調査を行うと共に、落下リスク低減対策の検討を進めます。



屋根付き安全通路の設置状況



建屋滞留水中の放射性物質量の低減

中長期ロードマップ※において、建屋滞留水処理は、放射性物質量と滞留水量の低減を目標としております。

2014年度末当時、各建屋の滞留水濃度が均一と仮定して放射性物質量の低減目標を策定しましたが、滞留水処理の進捗に伴い、一部で高い放射能濃度が検出され、評価が困難となりました。2014年度末当時の放射性物質の算出値と比較すると2/10程度になりますが、放射性物質量の処理は計画以上に進めており、引き続き、2020年内の建屋滞留水処理完了に向けて、進めていきます。

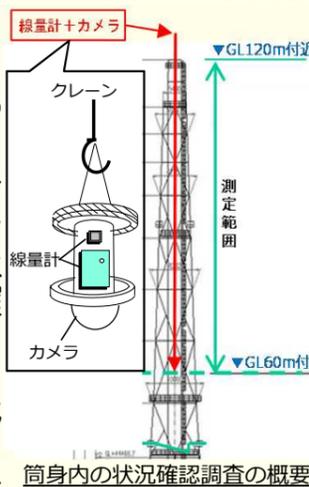
※: 2018年度内に建屋滞留水中の放射性物質の量を2014年度末の1/10程度まで減少
2020年度内に1～3号機の原子炉建屋を除く建屋滞留水の処理完了

1/2号機排気筒筒身内の状況確認の実施

1/2号機排気筒解体に向けて、解体装置の実証試験STEP3（作業手順の確認）を4月上旬に完了する予定です。

また、筒身内の汚染状況確認等を目的に、排気筒解体用の大型クレーンを用い、筒身内部の線量の測定及び、カメラによる筒身内の支障物確認等の解体前調査を4月上旬より行います。

今後、解体装置を発電所構内へ移送し、組み立てを行い、5月中旬からの排気筒解体に着手する予定です。



3号機燃料取り出し開始の見通し

2月より実施中の燃料取り出し訓練において、7件の不具合を確認しました。このうち、6件は作業手順や日常管理の不備といった作業上の品質管理に伴い発生したものであるため、手順書への反映等により対応していきます。1件については根本原因を精査中ですが、不良箇所は特定しており、部品交換により復旧済みです。今後、類似箇所に対する健全性確認を実施します。なお、7件とも燃料やガレキ等を落下させるような安全上の問題でないことを確認しており、今後、不具合が発生した場合においても、早急に対応ができるよう予備品の準備等を進めています。

また、燃料取り出し訓練と併せて計画していた、プール内のガレキ撤去訓練は3月15日より開始しており、4月中の燃料取り出し開始を目標に、工程を精査しています。

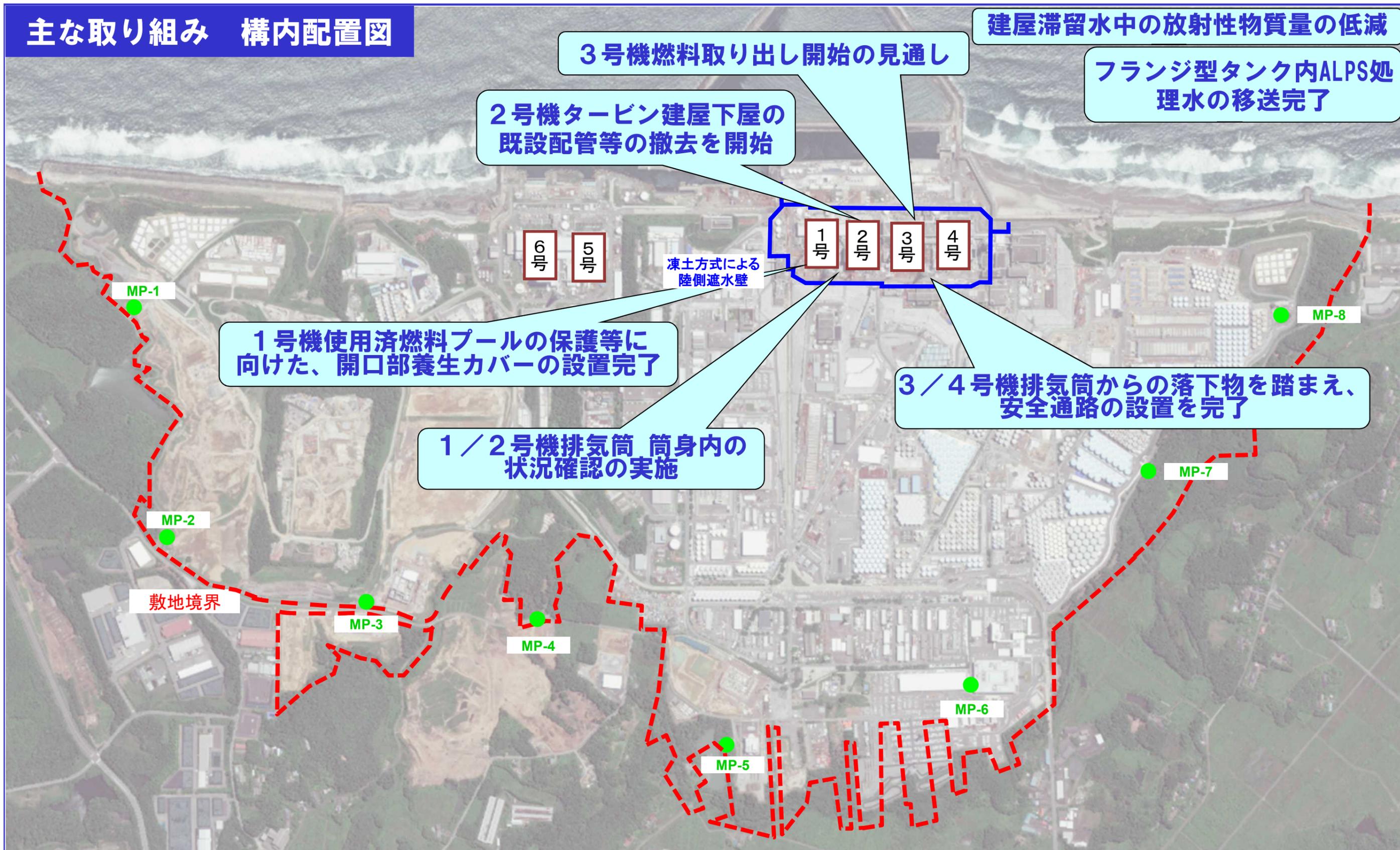
フランジ型タンク内ALPS処理水の移送完了

フランジ型タンクのALPS処理水について、3月27日より信頼性の高い溶接型タンクへの移送が完了し、中長期ロードマップにおけるマイルストーン「2018年度内に浄化設備等により浄化処理した水の貯水を全て溶接型タンクで実施」を達成しました。

これにより、フランジ型タンクからの漏えいリスクが大幅に低減されました。



主な取り組み 構内配置図



※モニタリングポスト（MP-1～MP-8）のデータ

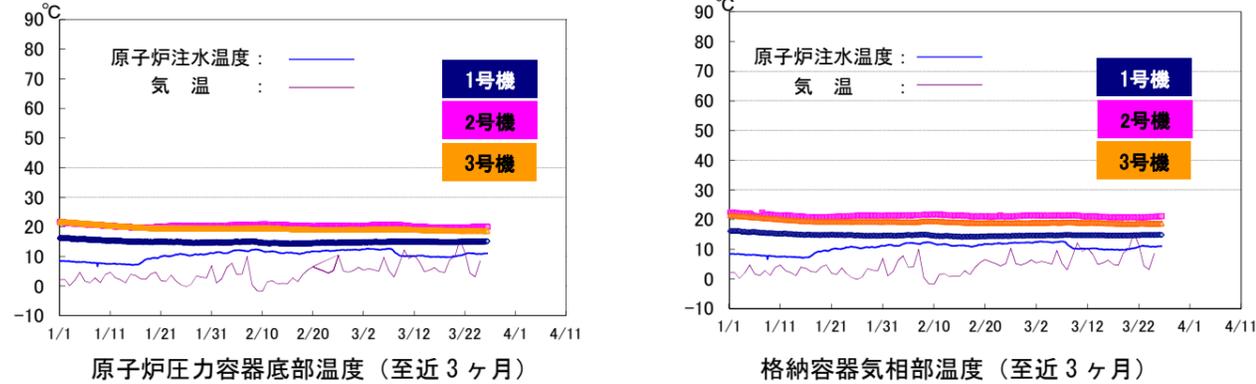
敷地境界周辺の空間線量率を測定しているモニタリングポスト(MP)のデータ(10分値)は0.420 $\mu\text{Sv/h}$ ～1.497 $\mu\text{Sv/h}$ (2019/2/27～2019/3/26)。
MP-2～MP-8については、空間線量率の変動をより正確に測定することを目的に、2012/2/10～4/18に、環境改善(森林の伐採、表土の除去、遮へい壁の設置)の工事を実施しました。
環境改善工事により、発電所敷地内と比較して、MP周辺の空間線量率だけが低くなっています。
MP-6については、さらなる森林伐採等を実施した結果、遮へい壁外側の空間線量率が大幅に低減したことから、2013/7/10～7/11にかけて遮へい壁を撤去しました。

提供: 日本スペースイメージング(株)2018.6.14撮影
Product(C)[2018] DigitalGlobe, Inc.

I. 原子炉の状態の確認

1. 原子炉内の温度

注水冷却を継続することにより、原子炉圧力容器底部温度、格納容器気相部温度は、号機や温度計の位置によって異なるものの、至近1ヶ月において、約15～25度で推移。

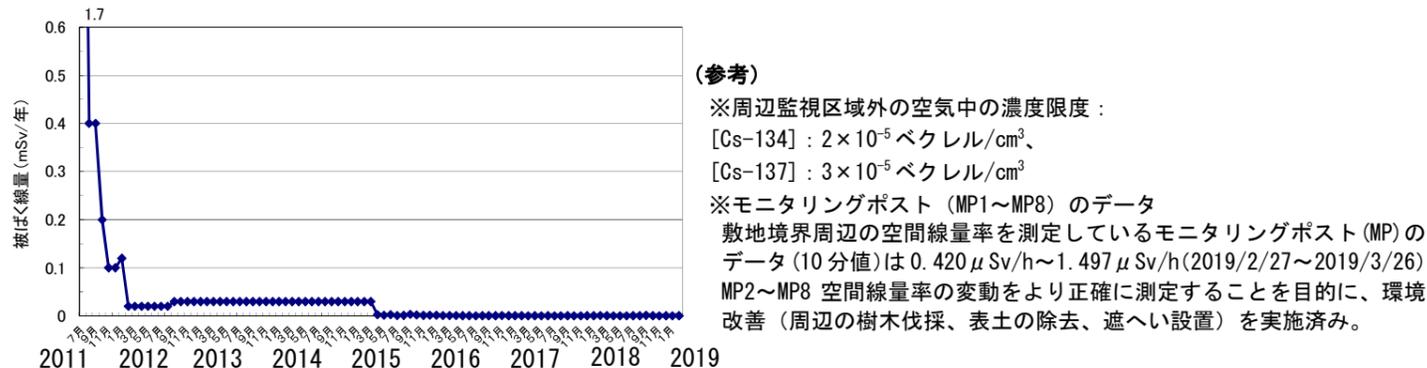


※トレンドグラフは複数点計測している温度データの内、一部のデータを例示

2. 原子炉建屋からの放射性物質の放出

2019年2月において、1～4号機原子炉建屋から新たに放出される放射性物質による、敷地境界における空气中放射性物質濃度は、Cs-134 約 5.0×10^{-12} ベクレル/cm³ 及び Cs-137 約 3.5×10^{-11} ベクレル/cm³ と評価。放出された放射性物質による敷地境界上の被ばく線量は0.00047mSv/年未満と評価。

1～4号機原子炉建屋からの放射性物質（セシウム）による敷地境界における年間被ばく線量評価



(注) 線量評価については、施設運営計画と月例報告と異なる計算式及び係数を使用していたことから、2012年9月に評価方法の統一を図っている。4号機については、使用済燃料プールからの燃料取り出し作業を踏まえ、2013年11月より評価対象に追加している。2015年度より連続ダストモニタの値を考慮した評価手法に変更し、公表を翌月としている。

3. その他の指標

格納容器内圧力や、臨界監視のための格納容器放射性物質濃度 (Xe-135) 等のパラメータについても有意な変動はなく、冷却状態の異常や臨界等の兆候は確認されていない。

以上より、総合的に冷温停止状態を維持しており原子炉が安定状態にあることが確認されている。

II. 分野別の進捗状況

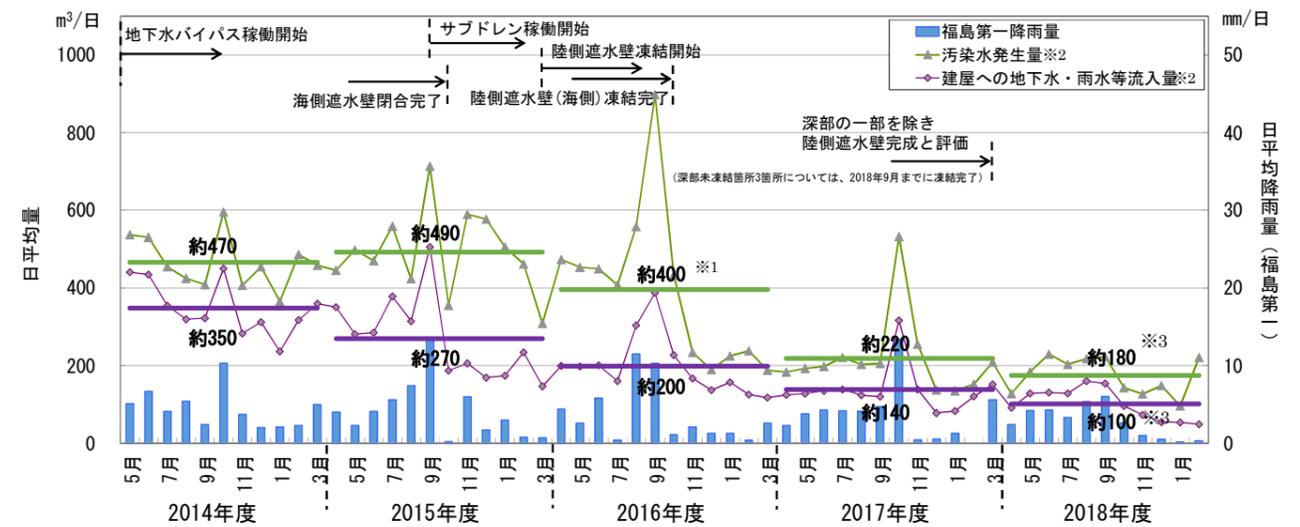
1. 汚染水対策

～地下水流入により増え続ける滞留水について、流入を抑制するための抜本的な対策を図るとともに、水処理施設の除染能力の向上、汚染水管理のための施設を整備～

➤ 汚染水発生量の現状

- 日々発生する汚染水に対して、サブドレンによる汲み上げや陸側遮水壁等の対策を重層的に進め、建屋へ流れ込む地下水流入量を低減。
- 「近づけない」対策(地下バイパスサブドレン、凍土壁等)を着実に実施した結果、降雨等により変動はあるが、対策開始時の約470m³/日(2014年度平均)から約220m³/日(2017年度平均)まで低減。

- 引き続き、汚染水発生量低減に向けて、対策に取り組む。



※1: 2018年3月1日に汚染水発生量の算出方法を見直したため、第20回汚染水処理対策委員会(2017年8月25日開催)で公表した値と異なる。見直しの詳細については第50回、第51回廃炉・汚染水対策チーム会合/事務局会議資料に記載。
 ※2: 1ヶ月当たりの日平均量は、毎週木曜7時に計測したデータを基に算出した前週木曜日から水曜日までの1日当たりの量から集計。
 ※3: 2018年4月～2019年2月の平均値(暫定値)を記載。

図1: 汚染水発生量と建屋への地下水・雨水等の流入量の推移

➤ 地下水バイパスの運用状況

- 2014年4月9日より12本ある地下水バイパス揚水井の各ポンプを順次稼働し、地下水の汲み上げを開始。2014年5月21日より内閣府廃炉・汚染水対策現地事務所職員の立ち会いの下、排水を開始。2019年3月26日までに455,059m³を排水。汲み上げた地下水は、一時貯留タンクに貯留し、水質が運用目標未満であることを東京電力及び第三者機関にて確認した上で排水。
- ポンプの運転状況を確認しつつ、適宜点検・清掃を実施中。

➤ サブドレン他水処理施設の状況について

- 建屋へ流れ込む地下水の量を減らすため、建屋周辺の井戸(サブドレン)からの地下水の汲み上げを2015年9月3日より開始。汲み上げた地下水は専用の設備により浄化し、2015年9月14日より排水を開始。2019年3月26日までに664,387m³を排水。浄化した地下水は水質が運用目標未満であることを東京電力及び第三者機関にて確認した上で排水。
- 海側遮水壁の閉合以降、地下水ドレンポンド水位が上昇したことから2015年11月5日より汲み上げを開始。2019年3月26日までに約198,468m³を汲み上げ。地下水ドレンからタービン建屋へ約10m³/日未満移送(2019年2月14日～2019年3月13日の平均)。
- 重層的な汚染水対策の一つとして、降雨の土壌浸透を抑える敷地舗装(フェーシング:2019年2月末時点で計画エリアの約94%完了)等と併せてサブドレン処理システムを強化するための設備の設置を行っており、2018年4月より供用を開始。これにより、処理容量を1500m³に増加させ信頼性を向上。
- サブドレンの安定した汲み上げ量確保を目的とし、サブドレンピットの増強・復旧工事を実施中。なお、増強ピットは工事完了したのから運用開始(運用開始数:増強ピット12/14)。復旧ピットは予定している3基の工事が完了し、2018年12月26日より運用開始(運用開始数:復旧ピット3/3)。
- サブドレン移送配管清掃時の汲み上げ停止の解消を目的とし、移送配管を二重化するため、配管・付帯設備の設置を完了。
- サブドレン稼働によりサブドレン水位がT.P. 3.0mを下回ると、建屋への流入量も150m³/日を下回ることが多くなっているが、降雨による流入量の増加も認められる。

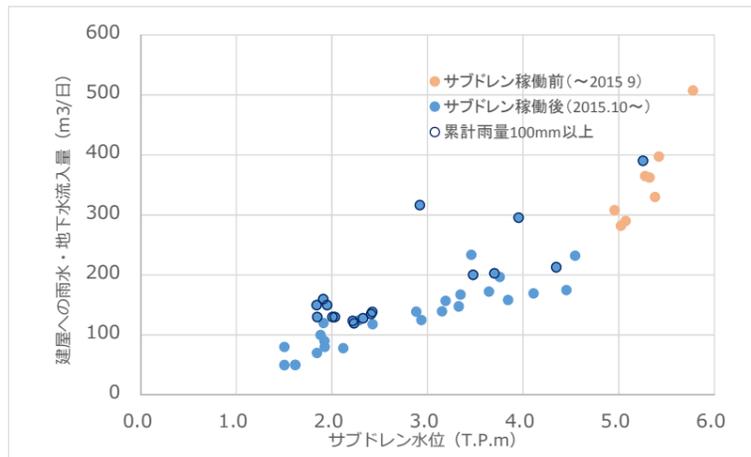


図2：建屋への地下水・雨水等流入量と1~4号機サブドレン水位の相関

陸側遮水壁の造成状況

- 陸側遮水壁は、北側と南側で凍土の成長を制御する維持管理運転を、2017年5月より実施中。また、凍土が十分に造成されたことから、東側についても2017年11月に維持管理運転を開始。2018年3月に維持管理運転範囲を拡大。
- 2018年3月、陸側遮水壁はほぼ全ての範囲で地中温度が0℃を下回ると共に、山側では4~5mの内外水位差が形成され、深部の一部除き完成し、サブドレン・フェーシング等との重層的な汚染水対策により地下水位を安定的に制御し、建屋に地下水を近づけない水位管理システムが構築されたと判断。また、3月7日に開催された汚染水処理対策委員会にて、陸側遮水壁の地下水遮水効果が明確に認められ、汚染水の発生を大幅に抑制することが可能となったとの評価が得られた。

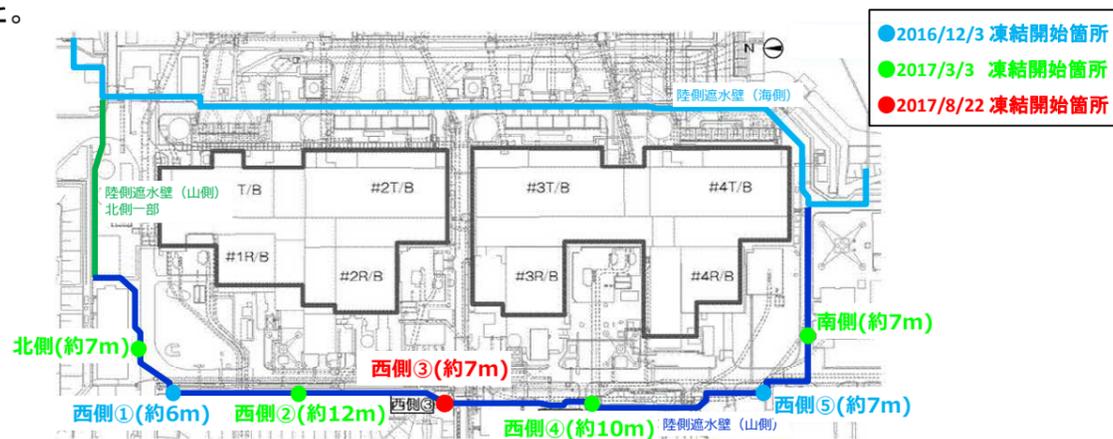


図3：陸側遮水壁(山側)の閉合箇所

多核種除去設備の運用状況

- 多核種除去設備(既設・高性能)は放射性物質を含む水を用いたホット試験を実施中(既設A系：2013年3月30日～、既設B系：2013年6月13日～、既設C系：2013年9月27日～、高性能：2014年10月18日～)。多核種除去設備(増設)は2017年10月16日より本格運転開始。
- これまでに既設多核種除去設備で約402,000m³、増設多核種除去設備で約533,000m³、高性能多核種除去設備で約103,000m³を処理(2019年3月21日時点、放射性物質濃度が高い既設B系出口水が貯蔵されたJ1(D)タンク貯蔵分約9,500m³を含む)。
- Sr処理水のリスクを低減するため、多核種除去設備(既設・増設・高性能)にて処理を実施中(既設：2015年12月4日～、増設：2015年5月27日～、高性能：2015年4月15日～)。これまでに約567,000m³を処理(2019年3月21日時点)。

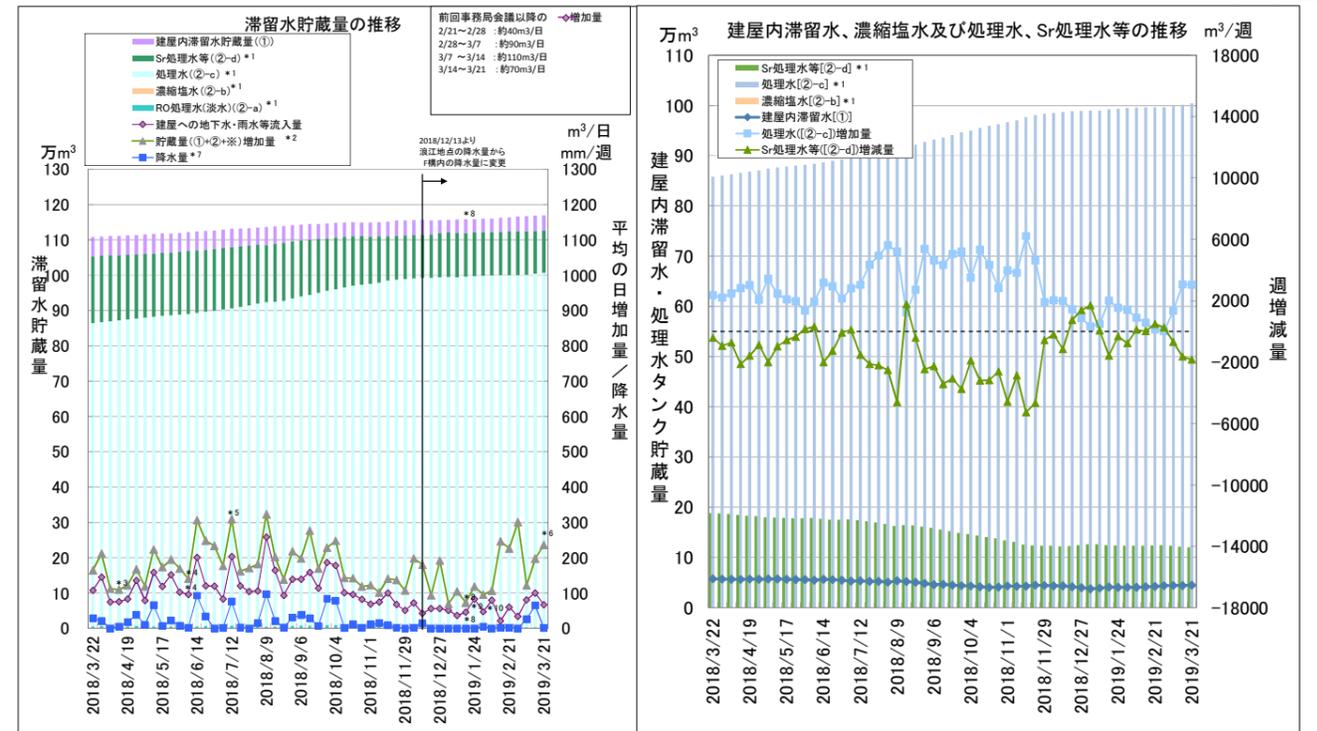
タンク内にある汚染水のリスク低減に向けて

- セシウム吸着装置(KURION)でのストロンチウム除去(2015年1月6日～)、第二セシウム吸着装置(SARRY)でのストロンチウム除去(2014年12月26日～)を実施中。2019年3月21日時点で約509,000m³を処理。

タンクエリアにおける対策

- 汚染水タンクエリアに降雨し堰内に溜まった雨水のうち、基準を満たさない雨水について、2014年5月21日より雨水処理装置を用い放射性物質を除去し敷地内に散水(2019年3月25日時点で累計124,384m³)。

2019年3月21日現在



- *1：水位計0%以上の水量
- *2：貯蔵量増加量の精度向上として、2017/2/9より算出方法を以下の通り見直し。(2018/3/1見直し実施)
[(建屋への地下水・雨水等流入量) + (ALPS薬液注入量)]
- *3：ALPS薬液注入量の算出方法を以下の通り見直し。(増設ALPS：2018/4/12より見直し実施)
[(出口積算流量) - (入口積算流量) - (炭酸ソーダ注入量)]
- *4：2~4号機タービン建屋海水系配管等トレンチの滞留水貯蔵量の計算式見直しを踏まえ、再評価を実施。(再評価期間：2017/12/28~2018/6/7)
- *5：1号機海水配管トレンチからの移送量の管理方法見直しを踏まえ、再評価を実施。(再評価期間：2018/5/31~2018/6/28)
- *6：廃炉作業に伴う建屋への移送により貯蔵量が増加。
(移送量の主な内訳は①サイトバンカ建屋からプロセス主建屋への移送：約120m³/日、②ALPS薬液：20m³/日、③ウェル・地下水ドレンからの移送：約10m³/日他)
- *7：2018/12/13より浪江地点の降水量から1F構内の降水量に変更。
- *8：2019/1/17より3号機C/B滞留水を建屋内滞留水貯蔵量に加えて管理。建屋への地下水・雨水等流入量、貯蔵量増加量については2019/1/24より反映。
- *9：2019/1/17の建屋内滞留水の水位低下の影響で、建屋への地下水・雨水等流入量が増加したものと推定。
- *10：建屋水位計の取替えを実施。(2019/2/7~2019/3/7)

図4：滞留水の貯蔵状況

フランジ型タンクに貯留しているALPS処理水の移送完了

- フランジ型タンクのALPS処理水について、2019年3月27日より信頼性の高い溶接型タンクへの移送が完了し、中長期ロードマップにおけるマイルストーン「2018年度内に浄化設備等により浄化処理した水の貯水を全て溶接型タンクで実施」を達成。
- これにより、フランジ型タンクからの漏えいリスクが大幅に低減。

サイトバンカ建屋における流入箇所の調査状況

- 2018年11月中旬より流入量が増加しているサイトバンカ建屋への流入箇所の継続調査を実施。
- 流入水の水質確認のため、サンプタンク内の水成分分析を行った結果、周辺サブドレンピットの水質と同程度であることから、地下水由来の水が流入している可能性が高いと評価。
- また、2019年3月20日にサンプタンクの内部調査及び地下1階の未確認ファンネルの調査をした結果、ドレンファンネル系統配管から流入していること並びに、一部エリアの床面に残水があることを確認。
- 引き続きサンプタンクへの流入水や確認された残水の水質分析を行い、流入箇所の特定を実施。

- 建屋滞留水中の放射能濃度の測定結果と放射性物質量の推移
 - ・ 中長期ロードマップにおいて、建屋滞留水処理は、放射性物質量と滞留水量の低減が目標。
 - ・ 2014年度末当時、各建屋の滞留水濃度が均一と仮定して放射性物質量の低減目標を策定したが、滞留水処理の進捗に伴い、一部で高い放射能濃度が検出され、評価が困難となった。
 - ・ 2014年度末当時の放射性物質の算出値と比較すると2/10程度になるが、放射性物質量の処理は計画以上に進めており、引き続き、2020年内の建屋滞留水処理完了に向けて、進めていく。
- 第三セシウム吸着装置の設置状況
 - ・ 第三セシウム吸着装置については、2018年12月4日に使用前検査を完了し、2019年1月28日に使用前検査終了証を受領。
 - ・ 現在、装置の更なる性能向上を目的として、新規吸着材の確認運転・評価を実施中。

2. 使用済燃料プールからの燃料取り出し

～耐震・安全性に万全を期しながらプール燃料取り出しに向けた作業を着実に推進。4号機プール燃料取り出しは2013年11月18日に開始、2014年12月22日に完了～

- 1号機使用済燃料取り出しに向けた主要工事
 - ・ ガレキ撤去作業時のダスト飛散を抑制するための防風フェンスの設置を2017年10月31日に開始し、2017年12月19日に完了。
 - ・ 使用済燃料プールからの燃料取り出しに向けて、オペフロ北側のガレキ撤去を2018年1月22日より開始。
 - ・ 吸引装置によるガレキ撤去作業を慎重に進めており、放射性物質濃度を監視している敷地境界付近や構内のダストモニタに有意な変動がないことを確認。
 - ・ 撤去したガレキは、その線量に応じて固体廃棄物貯蔵庫等の保管エリアに保管。
 - ・ 使用済燃料プール（以下、SFP）周辺ガレキ撤去時の計画を立案するため、現場での調査を2018年7月23日より開始し、8月2日に完了。
 - ・ 2018年9月19日よりSFP保護等の準備作業を行うアクセスルートを確認するため、一部のXブレース（西面1箇所、南面1箇所、東面2箇所の計4箇所）撤去作業を開始、12月20日に計画していた4箇所の撤去が完了。
 - ・ 西作業床からのアクセスルートを確認し、作業時に小ガレキがオペフロから落下するのを防止するため、開口部の養生を2019年3月6日に完了。
 - ・ その後、2019年3月18日より、SFP周辺東側エリアの小ガレキ撤去作業を開始。
- 2号機使用済燃料取り出しに向けた主要工事
 - ・ 遠隔無人ロボットによるこれまでのオペフロ開口部近傍の調査の結果、ロボットの走行を妨げる大型の散乱物はないことを確認。
 - ・ ロボットの汚染は前室内で行う有人でのメンテナンス作業に支障を与えるものでないことを確認。
 - ・ 原子炉建屋上部解体等の作業計画立案に向けて、オペフロの全域調査を計画。
 - ・ 調査に先立ち実施していた、残置物の移動・片付作業が2018年11月6日に完了。
 - ・ 使用済燃料取り出しに向けて、オペフロ内残置物移動・片付け後の調査を2月1日に完了。今回の調査では、オペフロ内の床・壁・天井の線量測定、汚染状況などを確認。
 - ・ 調査の結果より解析を行い、オペフロ全域の『汚染密度分布』を得ることができた。これによりオペフロ内の空間線量率を評価することが可能となった。
 - ・ 今後燃料取り出しに向け、汚染密度分布を用い、遮へい設計や放射性物質の飛散対策等を検討。
- 2号機周辺海洋汚染防止対策の進捗（2号機タービン建屋下屋の既設配管等の撤去について）

- ・ 2号機周辺の環境改善の一環として、タービン建屋下屋、原子炉建屋下屋、1/2号機廃棄物処理建屋の汚染源が付着している配管やルーフブロック等の撤去を行う。このうち、タービン建屋下屋について、2019年3月25日より作業を開始。
- ・ 作業前には飛散防止剤を散布すると共に、作業中はダストモニタによりダストの監視を行い、安全を最優先に着実に作業を進めていく。
- 3号機燃料取り出しに向けた主要工程
 - ・ 燃料取扱機（FHM）・クレーンについては、2018年3月15日の試運転開始以降、複数の不具合が連続して発生している。
 - ・ FHMは、2018年8月8日の使用前検査中に警報が発生し、停止。原因は、ケーブルの接続部への雨水侵入に伴う腐食による断線であることが判明。原因調査の結果、複数の制御ケーブルに異常を確認。
 - ・ クレーンは2018年8月15日の資機材片付け作業中に警報が発生し、クレーンが停止。
 - ・ 燃料取扱設備の不具合発生リスクを抽出するため、2018年9月29日に燃料取扱機の仮復旧を行い、安全点検（動作確認、設備点検）を実施。安全点検で確認された14件の不具合については、2019年1月27日に対策を完了。
 - ・ ケーブル復旧後の機能確認を2019年2月8日に完了。
 - ・ 2019年2月14日より不具合発生時の復旧対応等の確認や模擬燃料・輸送容器を用いた燃料取り出し訓練を進めている。
 - ・ 訓練において7件の不具合を確認。このうち、6件は作業手順や日常管理の不備といった作業上の品質管理に伴い発生したものであるため、手順書への反映等により対応していく。1件については根本原因を精査中だが、不良箇所は特定しており、部品交換により復旧済み。
 - ・ 今後、類似箇所に対する健全性確認を実施。なお、7件とも燃料やガレキ等を落下させるような安全上の問題でないことを確認しており、今後、不具合が発生した場合においても、早急に対応ができるよう予備品の準備等を進めている。
 - ・ 燃料取り出し訓練と併せて計画していた、プール内のガレキ撤去訓練は3月15日より開始しており、4月中の燃料取り出し開始を目標に、工程を精査していく。
- 1/2号機排気筒解体計画の進捗報告
 - ・ 1/2号機排気筒解体に向けて、解体装置の実証試験STEP3（作業手順の確認）を2019年4月上旬に完了する予定。
 - ・ 筒身内の汚染状況確認等を目的に、排気筒解体用の大型クレーンを用い、筒身内部の線量の測定及び、カメラによる筒身内の支障物確認等の解体前調査を2019年4月上旬より実施。
 - ・ 今後、解体装置を発電所構内へ移送し、組み立てを行い、2019年5月中旬からの排気筒解体に着手する予定。
- 3/4号機排気筒 落下物への対応状況
 - ・ 2019年1月9日に確認された3/4号機排気筒からの足場材落下を踏まえ、構内4本の排気筒に対し、安全対策の一つである屋根付きの安全通路の設置を3月25日に完了。
 - ・ また、3/4号機排気筒を対象に、2019年3月8日と15日に落下した足場材があった箇所及び臨時点検で確認した劣化が疑われる箇所について、ドローン調査を実施。
 - ・ この結果、落下した原因は、建設時に設置した旧足場材の腐食と推定。また、劣化が疑われる箇所については、直ちに落下するような状況は確認されなかったが、足場材がない部分や、腐食等が進行している部分を確認。
 - ・ 今後、他の排気筒もドローン調査を行うと共に、落下リスク低減対策の検討を進める。

3. 燃料デブリ取り出し

- 燃料デブリ取り出し関連作業の安全評価の適正化に向けたデータ採取（2号機原子炉格納容器内汚染物のスミア分析結果）
 - ・ 今後の2号機原子炉格納容器内部調査関連作業（干渉物撤去等）に係る安全評価において、ダスト放出に係る想定をより確からしくするため、内部調査を終え、養生保管している内部調査装置のシールリング部のスミア分析を実施。
 - ・ 今回の分析結果及びこれまでの知見から、内部被ばくの支配要因と考えられる α 核種は、外部被ばくの支配要因と考えられるCs137に比べて、気相中に浮遊し続けることが難しく、原子炉格納容器外に放出されにくい傾向があると推定。この推定も踏まえ、安全評価の適正化を図っているところ。
 - ・ 今後、 α 核種の拡がりに関する検討を深めるとともに、安全評価のさらなる適正化のため、現場データの取得及び分析を進めていく。

4. 固体廃棄物の保管管理、処理・処分、原子炉施設の廃止措置に向けた計画

～廃棄物発生量低減・保管適正化の推進、適切かつ安全な保管と処理・処分に向けた研究開発～

- ガレキ・伐採木の管理状況
 - ・ 2019年2月末時点でのコンクリート、金属ガレキの保管総量は約264,000 m^3 （1月末との比較：+1,900 m^3 ）（エリア占有率：66%）。伐採木の保管総量は約134,000 m^3 （1月末との比較：微増）（エリア占有率：76%）。保護衣の保管総量は約55,500 m^3 （1月末との比較：+1,300 m^3 ）（エリア占有率：78%）。ガレキの増減は、主にタンク関連工事、構内所有者不明物品の受入による増加。使用済保護衣の増減は、使用済保護衣等の受入による増加。
- 水処理二次廃棄物の管理状況
 - ・ 2019年3月7日時点での廃スラッジの保管状況は597 m^3 （占有率：85%）。濃縮廃液の保管状況は9,330 m^3 （占有率：91%）。使用済ベッセル・多核種除去設備の保管容器（HIC）等の保管総量は4,300体（占有率：67%）。

5. 原子炉の冷却

～注水冷却を継続することにより低温での安定状態を維持するとともに状態監視を補完する取組を継続～

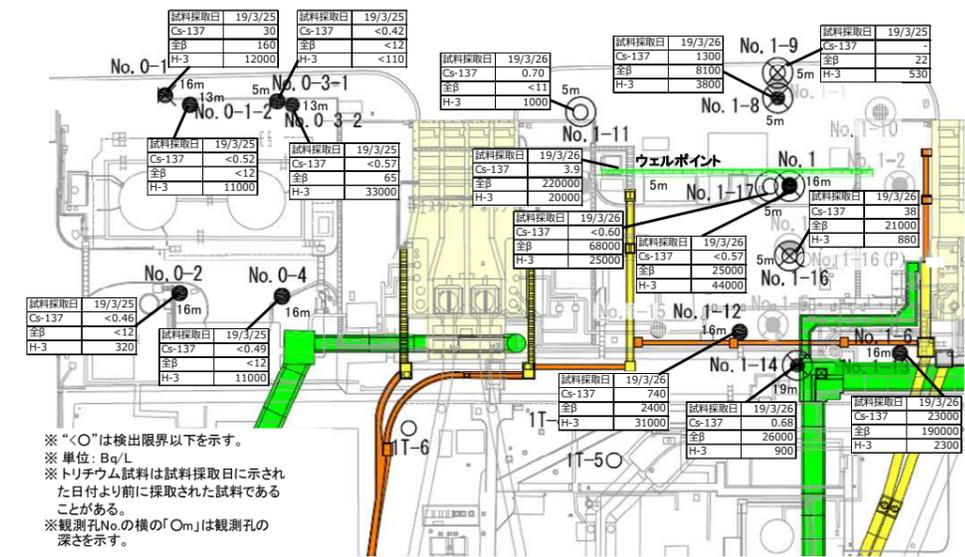
- 2号機燃料デブリ冷却状況の確認試験の実施について
 - ・ 現在、燃料デブリの崩壊熱は時間とともに大幅に減少している状況。
 - ・ 原子炉への注水の低減や停止を一時的に行い、燃料デブリの冷却状況の実態を把握することで、緊急時対応手順の適正化や運転・保守管理上の改善につなげていく。
 - ・ 温度測定の信頼性が高い2号機について、2019年4月に注水量を3.0 m^3/h から1.5 m^3/h へ低減する試験（約7日間）、2019年5月に注水を停止する試験（約7時間）を実施予定。

6. 放射線量低減・汚染拡大防止

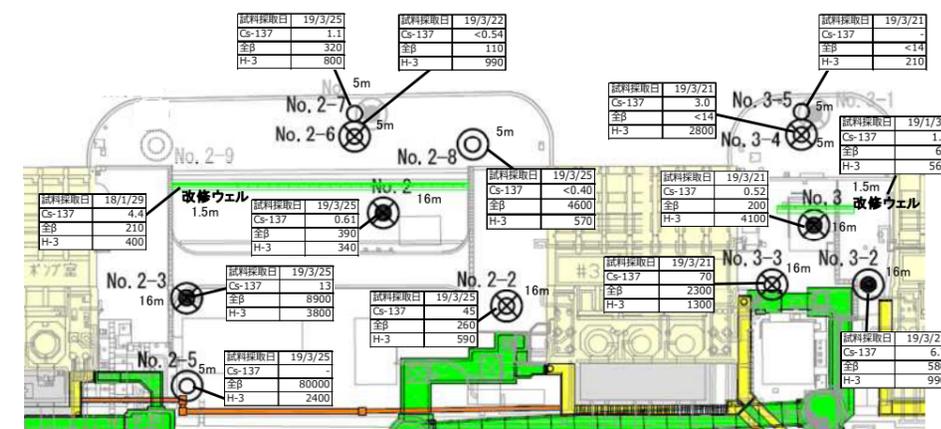
～敷地外への放射線影響を可能な限り低くするため、敷地境界における実効線量低減や港湾内の水の浄化～

- 1～4号機タービン建屋東側における地下水・海水の状況
 - ・ No.0-3-1でH-3濃度は2018年10月より120Bq/L程度から1,900Bq/L程度まで上昇後低下し、現在上昇前のレベルとなっている。
 - ・ No.1-6でH-3濃度は2018年3月以降低下上昇を繰り返し、現在2,300Bq/L程度となっている。
 - ・ No.1-8でH-3濃度は2018年12月より2,000Bq/L程度から上昇し、現在3,800Bq/L程度となっている。
 - ・ No.1-12で全 β 濃度は2018年9月より800Bq/L程度から200Bq/L程度まで低下後上昇し、現

- ・ 在2,400Bq/L程度となっている。2013年8月15日より地下水汲み上げを継続（1、2号機取水口間ウェルポイント：2013年8月15日～2015年10月13日、10月24日～、改修ウェル：2015年10月14日～23日）。
- ・ No.2-3でH-3濃度は2017年11月より上昇後5,000Bq/L程度であったが、現在4,000Bq/L程度となっている。全 β 濃度は2017年12月より600Bq/L程度から上昇し、現在9,000Bq/L程度となっている。
- ・ No.2-5でH-3濃度は2018年12月より1,200Bq/L程度から上昇し、現在2,400Bq/L程度となっている。全 β 濃度は2018年12月より30,000Bq/L程度から上昇し、現在80,000Bq/L程度となっている。2013年12月18日より地下水汲み上げを継続（2、3号機取水口間ウェルポイント：2013年12月18日～2015年10月13日、改修ウェル：2015年10月14日～）。
- ・ 1～4号機取水路開渠内エリアの海水放射性物質濃度は、告示濃度未満で推移しているが、降雨時にCs-137濃度、Sr-90濃度の上昇が見られる。海側遮水壁鋼管矢板打設・継手処理の完了後、濃度の低下が見られる。位置変更のために新しいシルトフェンスを設置した2017年1月25日以降、Cs-137濃度の上昇が見られる。
- ・ 港湾内エリアの海水放射性物質濃度は、告示濃度未満で推移しているが、降雨時にCs-137濃度、Sr-90濃度の上昇が見られる。1～4号機取水路開渠内エリアより低いレベルとなっている。海側遮水壁鋼管矢板打設・継手処理の完了後、濃度の低下が見られる。
- ・ 港湾外エリアの海水放射性物質濃度は、海側遮水壁鋼管矢板打設・継手処理の完了後、Cs-137濃度、Sr-90濃度の低下が見られ、低い濃度で推移していて変化は見られていない。



<1号機取水口北側、1、2号機取水口間>



<2、3号機取水口間、3、4号機取水口間>

図5：タービン建屋東側の地下水濃度

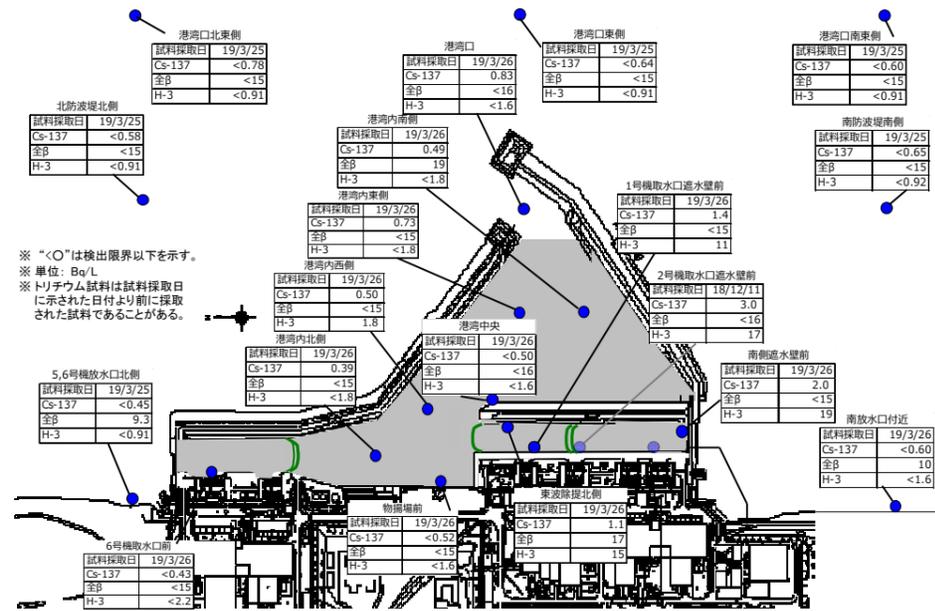


図6：港湾周辺の海水濃度

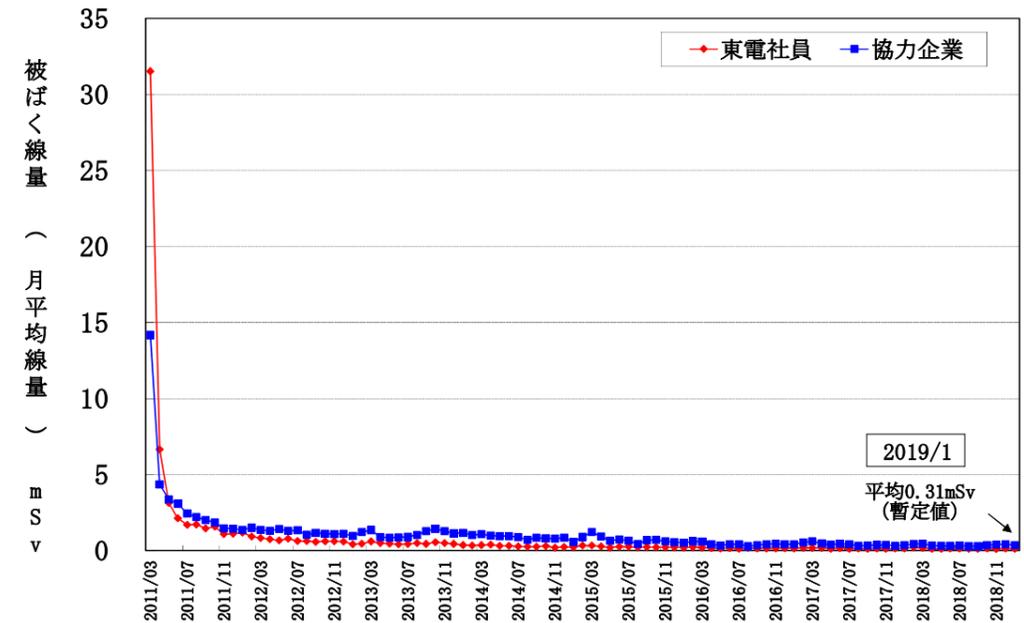


図8：作業員の月別個人被ばく線量の推移（月平均線量）
（2011/3以降の月別被ばく線量）

7. 必要作業員数の見通し、労働環境、労働条件の改善に向けた取組

～作業員の被ばく線量管理を確実に実施しながら長期に亘って要員を確保。また、現場のニーズを把握しながら継続的に作業環境や労働条件を改善～

➤ 要員管理

- 1ヶ月間のうち1日でも従事者登録されている人数（協力企業作業員及び東電社員）は、2018年11月～2019年1月の1ヶ月あたりの平均が約9,500人。実際に業務に従事した人数は1ヶ月あたりの平均で約7,200人であり、ある程度余裕のある範囲で従事登録者が確保されている。
- 2019年4月の作業に想定される人数（協力企業作業員及び東電社員）は、平日1日あたり4,300人程度と想定され、現時点で要員の不足が生じていないことを主要元請企業に確認。なお、2016年度以降の各月の平日1日あたりの平均作業員数（実績値）は約4,000～6,200人規模で推移（図7参照）。
- 福島県内・県外の作業員が共に増加。2019年2月時点における地元雇用率（協力企業作業員及び東電社員）は横ばいで約60%。
- 2015年度の月平均線量は約0.59mSv、2016年度の月平均線量は約0.39mSv、2017年度の月平均線量は約0.36mSvである。（参考：年間被ばく線量目安20mSv/年≒1.7mSv/月）
- 大半の作業員の被ばく線量は線量限度に対し大きく余裕のある状況である。



図7：2016年度以降各月の平日1日あたりの平均作業員数（実績値）の推移

➤ インフルエンザ・ノロウイルス感染予防・拡大防止対策

- 2018年11月よりインフルエンザ・ノロウイルス対策を実施。対策の一環として、協力企業作業員の方を対象に福島第一（2018年10月24日～2018年11月30日）及び近隣医療機関（2018年11月1日～2019年1月31日）にて、インフルエンザ予防接種を無料（東京電力HDが費用負担）で実施。2019年1月31日までに合計6,330人が接種を受けた。その他、日々の感染予防・拡大防止策（検温・健康チェック、感染状況の把握）、感染疑い者発生後の対応（速やかな退所と入構管理、職場でのマスク着用徹底等）等、周知徹底し、対策を進めている。

➤ インフルエンザ・ノロウイルスの発生状況

- 2019年第12週（2019/3/18～3/24）までのインフルエンザ感染者305人、ノロウイルス感染者12人。なお、昨シーズン同時期の累計は、インフルエンザ感染者304人、ノロウイルス感染者11人。

8. 5・6号機の状況

➤ 5,6号機使用済燃料の保管状況

- 5号機は、原子炉から燃料の取り出し作業を2015年6月に完了。使用済燃料プール（貯蔵容量1,590体）内に使用済燃料1,374体、新燃料168体を保管。
- 6号機は、原子炉から燃料の取り出し作業を2013年11月に完了。使用済燃料プール（貯蔵容量1,654体）内に使用済燃料1,456体、新燃料198体（うち180体は4号機使用済燃料プールより移送）、新燃料貯蔵庫（貯蔵容量230体）に新燃料230体を保管。

➤ 5,6号機滞留水処理の状況

- 5,6号機建屋内の滞留水は、6号機タービン建屋から屋外のタンクに移送後、油分分離、R0処理を行い、放射能濃度を確認し散水を実施している。